

■ 委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和元年5月10日)

協議事項

1 議会運営委員会申合せ事項について

議会運営委員会申合せ事項の「1 議運の構成等について」を除く各項目については、各会派等に持ち帰り検討し、次回の議会運営委員会で協議・決定することとされた。

2 政治倫理審査会について

自民党の藤崎委員から「定数はこれまでどおり10人とし、会派等別割り振りについては、自民党5人、県民連合2人、公明党、共産党、無所属はそれぞれ1人とすることでどうか」との提案があり、協議の結果、提案のとおり了承された。

また、各会派等の人選結果を5月29日までに事務局に提出することとし、人選結果の確認を第2回定例会前日の議会運営委員会で行うことが了承された。

3 次回議会運営委員会開催日時について

5月17日（金）午前10時から開催することとされた。

4 その他

柳委員から本会議における発言の訂正等について質問があり、次回の議会運営委員会で整理・検討することとされた。

(令和元年5月17日)

協議事項

1 議会運営委員会申合せ事項について

(1) 「3 質問について」について

交渉団体からは、前年度のとおりでよいとの意見であったが、オブザーバーのたいら議員（共産党）から希望する会派については毎回一般質問ができるようにしてほしい旨の発言があった。

藤崎委員（自民党）から、各会派等の構成が改選前とほぼ同じであること、1人当たりの年間質問回数も少数会派に配慮されていることから、前年度同様でよいと考えている旨の発言があり、各委員に諮詢ったところ、今期の質問に関する申合せについては、従来どおりの回数とすることに決定した。所属議員数変更に伴う変更は以下のとおり。

ア 代表質問

区分 会派等名	所 属 議員数	質 問 者 数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自 民	<u>38</u>	2	1	2	1	6
県民連合	6	1	1	1	1	4
公 明	3	1	0	1	0	2

イ 一般質問

区分 会派等名	所 属 議員数	質 問 者 数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自 民	<u>38</u>	12	12	12	12	48
県民連合	6	2	1	2	1	6
公 明	3	0	1	0	1	2
共 産	1	1	0	1	0	2
無 所 属	3	1	2	1	2	6
計	<u>51</u>	16	16	16	16	64

- (2) 「3 質問について」以外の事項について
従来どおりとすることが決定された。

最後に、これまでの協議結果を踏まえた、今任期に係る新たな議会運営委員会申合せ事項については、後日、事務局から配布することとされた。

2 令和元年第2回定例会について

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和元年第2回定例会を6月10日（月）に招集すること。
- 提出予定の議案は、現在のところ流動的であるが、条例改正等の議案が17件程度、専決処分報告が2件程度であること。

(1) 会期日程（案）について

会期日程が了承された。

(2) 代表質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(3) 一般質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

白石 誠	米丸 まき子
予備議員	が確認された。
下鶴 隆央	ふくし山ノブスケ

3 議会における発言の訂正等について

前回柳委員から質問のあった、議会における発言の訂正等について、議事課長から説明があった。

田中委員長から、会期中に限り発言の取消・訂正をすることができるが、慎重・正確な発言に努めていただくよう、各会派等の所属議員へ周知してほしい旨の発言があった。

4 次回委員会開催日時について

6月7日（金）に開催し、開催時刻については調整の上、後日お知らせすることとされた。

（令和元年6月7日）

協議事項

協議に先立ち、第2回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第2回定例会に提案する議案は、条例改正等議案16件、専決処分報告2件であること。

1 6月10日の議事日程について

議事日程が了承された。

2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

3 政治倫理審査会委員の選任について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり確認された。

また、正副委員長互選を行うため、6月10日（月）の本会議終了後、政治倫理審査会を開催することが了承された。

4 本会議における車いすを利用する議員への対応について

議事課長から説明があり、安楽議員の会議中における本会議場内での移動は、事務局職員の介助によること、起立による表決については、挙手によることが了承された。

また、本人の希望により、定例会において登壇する日を除いては、通常の固定いすに移動して着席することとされた。

5 特別委員会について

藤崎委員から、「海外経済交流の特別委員会に関して、国際化が急速に進展する中、本県と海外諸国の経済交流等を促進することは、一層重要と考える。これまでも、特別委員会の中で、県産品の販路拡大や観光振興などの調査を行い、委員長報告の中で、毎年提言も行ってきた。その間、本県へのインバウンド客も大幅に増加するとともに、2017年度の県産農林水産物の輸入額も200億円を突破し、過去最高になっている。外国人の人材受け入れ促進策など、新たな課題もあることから常任委員会の枠を超えて複数の所管部があることから、引き続き、海外の交流に関する特別委員会の設置をお願いしたい。その他のテーマについては、基本的には各常任委員会で協議すべきものと考えており、それぞれのテーマについて、県民世論の高まりや県の施策の具体像が示された時点など、必要な都度、設置について検討すべきであると考えている。」との発言があった。

他の交渉会派の意見を聞いたところ、すべての交渉会派が賛成であったため、設置を検討することが了承された。

柳委員から「海外については賛成するので、鹿児島県の発展のために頑張っていきたいと思っている。鹿児島市のまちづくりに関する特別委員会、川内原子力発電所に関する特別委員会については、自民党からその都度協議をしてはどうかという意見が出たが、企画観光建設委員会が他の委員会より1人多い11名でそこの場で議論がなされていくんだろうと思うが、委員11人の中で鹿児島市の議員が3人が入っている。もちろん県政に関わる問題なので選挙区に関係なくすべての県民が納得していただけるような議論がなされるものと思ってい

る。今でも企画観光建設委員会以外の議論が必要になってくると思う。例えばパリアフリーの問題であれば福祉サイド、環境に配慮した議論であれば環境林務とか食べることに関しては農政部であったり、商工労働水産部といったようにすべての部局を包括したような議論が必要になるので、県議会としては特別委員会を設置して、県民の負託に応えられるような議論をする必要があると思っているので、今回は見送られるということになったが、ぜひ、また検討をしていただきたい。鹿児島市議会も特別委員会を設置をしているので、鹿児島市議会と県議会との議論の場というのも必要になってくると思っているので、要望したい。」

「川内原発については、1号機があと5年で40年を迎える。2号機に関しても、5、6年で40年を迎えることになる。そうすると今回改選のあった議員で原発の稼働問題についても議論をしていく必要がある。40年を迎えた原発をどうするか、原則40年というのがあるが、国ではさらに20年延長という話も出ている。そうすると40年を迎えた原発をどうするのか、廃炉するのか、さらに20年延長させるのか非常に大事な局面に差し掛かる。5年、6年という時間はあるが、この4年内にこの議論をしっかりととする必要があると思う。県民の半数以上は原発に頼らないエネルギー政策を求めており、県議会としても集中した議論の場が必要であると思うので、ぜひ特別委員会の設置についても自民党さん、公明党さん検討をしていただければと思うので要望する。」との発言があった。

委員長から、海外に関する特別委員会以外の特別委員会の検討の要望については、今後、状況の推移を見ながら、その都度この議運の場で協議することしたいとの発言があった。

また、設置を検討することが了承された「海外に関する特別委員会」の設置時期、名称、調査・付託事項、委員定数等については、各会派等で検討のうえ、次回の議会運営委員会で協議することが了承された。

6 次回委員会開催日時について

6月13日（木）午前9時30分に開催することとされた。